



発行 / 日本共産党
那珂市議会議員
木村 静枝
菅谷 4494-1
TEL/FAX 029-298-2064

国民の立場でわかりやすく
真実を報道し解決策を示す

しんぶん 赤旗

日刊 2900 円 / 日曜版 800 円
ぜひお読みください

議会報告 127 2008 年 4 月 25 日

平成 20 年度予算 289 億円 (一般会計 169 億円 特別会計 119 億円) 昨年度より 33 億 6000 万円の減

平成 20 年度第 1 回那珂市議会定例議会が 3 月 10 日から 26 日まで 17 日間開催されました。那珂市となつて初めての市議選で選ばれた 24 名の新しい議員による初議会です。初日は、議長の新選出始め、各種委員会の委員選出、続いて本年度予算や 53 の議案の審議、陳情審議など盛りだくさんの内容でしたが、すべて可決し、終了しました。

日本共産党の木村静枝議員は、市民の立場に立って、一般会計予算など 10 の議案に反対し、討論をしました。今回の一般質問者は木村静枝、小沼博恭、石川利秋、先崎光、海野徹、遠藤実、蝦名純子の 7 名でした。

市民税は 6302 万円増、法人税は 70 万円

本年度の歳入予算をみると、小泉元首相の「三位一体の改革」以来、地方交付税が大幅に減り続け、本年度は、前年度比で 3 億 6871 万円も少なくなりました。国庫補助も減り、要保護費など弱い立場の人の補助が減らされています。一方、昨年度の税改悪で、市民税が前年度比 6302 万円 (2.5%) も増え、法人税はわずか 70 万円 (0.1%) 増です。市は企業に対し、固定資産税優遇措置で税をまけてやっていますが、経済波及効果は疑問です。

国保に一般会計から繰り入れなし

相次ぐ医療制度の改悪で、国民皆保険制度が崩壊寸前です。国保税を納められず、保険証を取り上げ

られる人が増え続けていますが、少しでも安くし、払いやすくしようと、各自治体は一般会計から繰り入れ努力しています。那珂市も昨年まで 1 億円ずつ繰り入れてきましたが、今年はそのがありません。これではますます保険証を失う人が増えてしまいます。

水道事業会計、今年も黒字見込み 前年度繰越金も 5 億 7000 万円、安 くすべきではないか

那珂市は水道料金が隣接の市と比較しても大変高く、市民から「安くしてほしい」という声が多い。生活になくてはならない水はもっと安くすべきではないかと思えます。

陳情・請願

『安全な医療と看護・介護の実現、地域医療拡充をはかるため、医師・看護師の大幅な増員を求める』陳情
△採 択▽ 国へ意見書を提出

『道路整備の推進と財源の確保に関する意見書』の撤回を求める陳情

△不採択▽ 木村静枝議員は不採択にすることに反対しました。また、今議会最終日に再び「道路特定財源の確保に関する意見書」が提出されましたが、木村議員はただひとり反対をしました。

木村静枝の 一般質問

市民には増税、大企業には減税、 那珂市でも

平成 20 年度の施政方針では、五つの重点施策があげられています。その最後に「活力がありにぎわいのあるまちづくり」が取り上げられ、その中に「新たに商工観光課に企業誘致係を設置して、企業立地向けた取り組みを強化するとともに、固定資産税の優遇措置を引き続き行っていく」とあります。

今、大企業を支えてきた経済政策から、暮らしを支える政策への転換は、待ったなしの課題です。市民は住民税の増税、介護、国保、年金などの値上げ、それに物価の値上げと、収入は減っているのに負担ばかり多くなり、生活が本当に大変になっています。その一方、大企業は史上空前の大もうけをしています。それなのになぜ企業に税をまけてやる優遇が必要なのか、木村議員はこの那珂市の施政方針は時代に逆行しているのではないかと憤りをおぼえ質問をしました。

経済環境部長は「新規事業の創出や既存企業の成長、経済革新では地域経済への波及効果が遅いのに対し、企業誘致は即効性がある。当初 3 年間は課税が免除されるが、4 年目から税収が見込める」との答弁。では、今まで優遇策でまけてやった市税はいくらになるか」の質問に、総務部長は「3 年間の総額で 1 億 1157 万 1000 円。しかし、免除したところには国から半分交付税措置がされるので、市が直接まけてやった税金は 4997 万 8000 円」とのことでしたが、国がこのような形で企業を支援していることもわかりました。

平成 19 年度固定資産税優遇措置企業の雇用者数 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

単位：人

対象事業所	合計	身分区分		通勤区分	
		正社員	臨時社員等 (人材派遣含む)	市内	市外
3 社	2 9 1	2 4 4	4 7	7 1	2 2 0

この減税の対象となった企業はすべて那珂西部工業団地の企業です。
木村議員は「市民が税を滞納すれば財産を差し押さえしてでも取り立てるのに、黒字の企業に優遇策で税をまけてやるのは税の公平性からいってもおかしいではないか。優遇策をやめ、その分市民のために使ったらどうか」と質しました。市長は「この優遇税制は、平成 15 年に県から要請があ

企業に対する固定資産税の優遇した税額

単位：千円

	対象事業所	免除額	交付税措置額	市の影響額
17 年度	2	41,858	27,464	14,394
18 年度	2	34,922	19,349	15,573
19 年度	3	34,791	14,780	20,011
合計		111,571	61,593	49,978

ったもので、茨城県は工業団地の面積がだいぶ大きくて、当時、企業が来ないというところで、このような優遇税制になったと思います。那珂市ばかりでなく、茨城県全部の工業団地にとられて「経済環境部長は、那珂市だけこの条例を設けないということになると、大きなハンディキャップを負うことになる。この条例が切れる時には再度協議をしていく必要がある」、副市長

は「雇用の創出のみならず、財源確保にとって大変重要、今後とも続けていかなければならない」と強調しました。
しかし、茨城に進出した企業は優遇策について各自治体の優遇策を見ると、おおむね充実しており、どこを選んでも大差はない。優遇策で進出を決めるわけではない。決め手はニーズに合致するか、価格はどうか、資金はどのように確保できるかだと思つ」と述べている。必要としない企業にどうして優遇策をとっているのか大変不思議に思います。
75 歳以上のお年寄り差別の後期高齢者医療制度は中止・撤回を求めべき
市長 これは国の制度なので不可能
4 月 1 日から、スタートする後期高齢者医療制度は、すべての人に必要な医療を保険で給付するという国民皆保険を根底から掘り崩し、さらなる医療難民を生み出す差別医療制度です。
今まで、75 歳以上の高齢者は老人保険制度の対象者として国が医療の責任を持つことになっています。そのため、国の公費負担医療を受けている被爆者や、結核患者などと並んで保険の取り上げが禁止されています。医療保障なしで生きていけない高齢者からも保険証を取り上げるとは、まさに行政が社会的弱者を見捨てる棄民政治です。国民の間には「これは現代の姥捨て山ではないか」という批判が高まっています。
木村議員は「全国各地でこの制度の中止・撤回を求める運動が起きているが、那珂市としても中止・撤回を求めている」と要求したのに対し、市長は「後期高齢者という名前は好きではないが、これは国の制度で、那珂市から変えていくということは、当然不可能と思う」との答弁でした。高齢者への思いやりが感じられず残念でした。

ニュース問答 後期高齢者医療制度で混乱が続いている

陽子 今月から始まった後期高齢者医療制度で、現場はすごいぶん混乱しているよね。
敬三 わしの知り合いは「保険証がまだ届いてない」と言っておった。役所に電話で問い合わせようとしても、ずーっと話さず中つながらんと、カンカンじやったわ。

保険料の天引き

陽子 それは心配よね。転居や不在で保険証が届かなかったり、届いても保険証だと気づかずに捨ててしまったりする人が多いそうですよ。保険証が手に入っていないお年寄りは、全国で数十万人いる見込みだと、新聞に出ていました。
敬三 それでも十五日には、年金から保険料が天引きされるんじゃない？保険料の通知を受け取った人は、みな「こんなに引かれるのか」とびっくりして怒っておるぞ。

陽子 この前、テレビで日本共産党の小池晃参院議員の質問を見たの。小池さんは「年金額は減らしておきながら、保険料は有無を言わず天引きするようないやり方を、国民が納得すると思うのか」と追及していたわ。でも舛添要一厚生労働相は「払う人にとってのも利便性がある」なんて答えていましたよ。

敬三 なんじゃとーそんなことを頼んだ覚えはない。自分たちが保険料を取りやすくするためののに、恩着せがましく言つたな。

架空の試算宣伝

陽子 そうですよ。政府は、制度が始まった日に「長寿医療制度」と呼び名をかえ、「長寿を国民皆が喜ぶことができる仕組み」だなんて宣伝しているけど…。
敬三 開いた口がふさがらぬわ。わしらが怒っておるのは、七十五歳になったとたん国保や健保から追い出し、別枠の保険制度に困り込んで、必要な医療を制限するというやり方じゃ。呼び方をかえて怒りをかわそうとするなど、国民をばかにしておるわ。

陽子 政府は「国保よりも新しい制度の方が保険料は安くなる」という宣伝も始めたのよ。でも、小池さんの追及で、実態に合わない「架空の試算」でしかないことが明らかになったわ。
敬三 いくらごまかそうとしても、国民はだまされんぞ。年寄りの命をおろそかにするよきな制度は、絶対に廃止すべきじゃ。

二〇〇八年四月十二日

「しんぶん赤旗」より